

令和5年度 第2次募集 選抜・評価方法

学校番号 85

千葉県立佐原高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(2) 面接	受検者1名・評価者3名の個人面接 検査時間：1名10分
(3) 作文	字数：500字以上600字以内 検査時間：50分

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔150点満点〕

アの数値に、ウについて加点（上限15点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	第3学年の欠席日数が30日以上、または3年間の欠席日数の合計が50日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会活動への積極的な取組、英語検定・漢字検定・数学検定での準2級以上の取得、部活動で特に優れた実績を有すると認められる記述については加点（上限15点）する。

(2) 面接〔30点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aaa～ccc）で得点化する。評価cが6つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望動機・高校生活への意欲	志望の動機が明確である。 高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、わかりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
エ 面接に臨む態度	服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 基本的な面接作法が身についている。

(3) 各高等学校において別に定める検査（作文）〔30点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aaa～ccc）で得点化する。評価cが6つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 文章の量・字・構成	適切な文章量で、誤字がない。また、わかりやすい構成になっている。
イ 論旨・主張	論旨・主張が明確である。
ウ 表現力	文章表現が豊かである。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」及び「各高等学校において別に定める検査（作文）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

＜総得点の満点の内訳＞

調査書の得点		面接の得点	各高等学校において別に定める検査（作文）の得点	総得点
評定	加点			
135点	15点	30点	30点	210点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

4 その他

過年度卒業者については、その他の検査終了後、別途個人面談を行う。

令和5年度 第2次募集 選抜・評価方法

学校番号 85

千葉県立佐原高等学校 全日制の課程 理数科

1 選抜資料

(1) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(2) 面接	受検者1名・評価者3名の個人面接 検査時間：1名10分
(3) 作文	字数：500字以上600字以内 検査時間：50分

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔150点満点〕

アの数値に、ウについて加点（上限15点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	第3学年の欠席日数が30日以上、または3年間の欠席日数の合計が50日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会活動への積極的な取組、英語検定・漢字検定・数学検定での準2級以上の取得、部活動で特に優れた実績を有すると認められる記述については加点（上限15点）する。

(2) 面接〔30点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a a～c c c）で得点化する。評価cが6つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望動機・高校生活への意欲	志望の動機が明確である。 高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、わかりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
エ 面接に臨む態度	服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 基本的な面接作法が身についている。

(3) 各高等学校において別に定める検査（作文）〔30点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a a～c c c）で得点化する。評価cが6つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 文章の量・字・構成	適切な文章量で、誤字がない。また、わかりやすい構成になっている。
イ 論旨・主張	論旨・主張が明確である。
ウ 表現力	文章表現が豊かである。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」及び「各高等学校において別に定める検査（作文）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

< 総得点の満点の内訳 >

調査書の得点		面接の得点	各高等学校において別に定める検査（作文）の得点	総得点
評定	加点			
135点	15点	30点	30点	210点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

4 その他

過年度卒業者については、その他の検査終了後、別途個人面談を行う。